

「不正改造を排除する運動」強化月間の実施結果の概要

新聞、テレビ、ラジオ及び広報誌などのマスメディアを活用した広報活動 《 736件 》

ポスターの掲示、チラシ、ノベルティグッズの配布などによる広報活動
《 ポスター35,000枚 チラシ400,000枚 ノベルティグッズ80,000個 》

不正改造の防止に関する会議などの開催及び専門学校生などを対象とした説明会、
車両の点検教室、出前講座などによる周知活動 《 372回 参加人数27,256人 》

自動車整備事業者に対する不正改造車の排除に重点を置いた監査の実施 《 3,513回 》

自動車運送事業者、自動車用品販売店などに対する査察・指導の実施 《 431回 》

「不正改造車110番」などに寄せられた情報及び相談の受付 《 8,796件 》
(情報、相談事例)

- ・窓ガラスへの着色フィルムの貼り付けについて
- ・灯火類の灯光の色などについて
- ・改造マフラーによる騒音について

警告はがきの送付枚数 《 793枚 》

街頭検査実施結果

		昨年度実績	
・実施回数	149回	128回	
・検査台数	15,699台(100.0%)	10,295台(100.0%)	
・基準不適合車両台数	2,181台(13.9%)	1,350台(13.1%)	
・整備命令発令件数	890台(5.7%)	589台(5.7%)	
うち不正改造車両台数	691台(4.4%)	467台(4.5%)	

(注)「基準不適合車両台数」とは、保安基準に不適合な車両の他に、その場で改善がなされた車両や、特種自動車の構造要件に不適合な車両なども含む。

車種別街頭検査実施結果

車種	今年度	昨年度	整備命令発令件数(うち不正改造車)	今年度	昨年度
基準不適合車両台数	2,181	1,350		890(691)	589(467)
乗用車	1,299	821		616(524)	408(342)
トラック	721	401		189(101)	108(67)
ダンプカー	73	45		31(26)	14(14)
二輪車	14	22		6(6)	17(14)
その他	74	61		48(34)	42(30)

測定による結果

・排気騒音(近接排気騒音)の基準値超過	38件	43件
・ディーゼル自動車の黒煙濃度基準値超過	39件	30件

主な不正改造事例

- ・窓ガラスへの基準を超えた濃度のフィルム貼付
- ・制動灯などの灯光の色が基準以外
- ・タイヤが車体(フェンダーなど)より突出
- ・最低地上高の不足
- ・消音器の改造・取り外し
- ・排気管の開口方向が基準以外
- ・バンパー取り外し
- ・触媒コンバータ取り外し